

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2024年3月31日までの4年
2. 内容

目標1： 育児関連の諸制度および社内規程に基づく「仕事と育児の両立支援金」の周知を行う。

<対策>

- ・毎年4月に電子メールおよび社内掲示による周知を行う。
- ・社内広報誌(1月、7月)で諸制度の周知を図る。

目標2： 中学生未満の子を持つ従業員が利用できる育児勤務制度および子の看護のための不就業制度の周知を行う。

<対策>

- ・毎年7月発行の社内広報誌を活用した周知・啓発実施
- ・制度を利用している(利用した)社員の感想等を1月、7月発行の社内広報誌又はHPで紹介し、利用を促進する。

目標3： 若者に向けた就業に関する理解を促す機会等の提供

<対策>

- ・毎年2月にインターンシップ等就業体験機会の実施